

地域包括支援センターは、 高齢者の皆さんの安心を支えます！

市内に
3カ所

地域包括支援センターでは、高齢者がいきいきと元気に、安心して暮らしていけるように、保健師や社会福祉士などの専門職などが連携し、介護、福祉、健康、医療などのさまざまな面から高齢者とその家族を支えます。

地域包括支援センターの主な役割

介護に関するさまざまな相談に応じます
(総合相談支援事業)

介護保険サービスのことや申請方法、その他介護に関する悩み、福祉や医療についてなど、気軽に相談ください。

より暮らしやすい地域を目指します
(包括的継続的ケアマネジメント)

地域で働くケアマネジャーへの支援をはじめ、より暮らしやすい地域にするためにさまざまな機関と連携して、協力体制を整備していきます。

自立した生活を行えるように支援します
(介護予防ケアマネジメント業務)

要介護状態となる恐れのある高齢者が、できる限り自立した生活を送ることができるように、能力に応じたサービスによる支援を行います。

高齢者の権利を守ります
(権利擁護)

高齢者の虐待を早期に発見してネットワークを作ったり、成年後見制度の紹介や消費者被害などに対応します。

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談ください

小林市地域包括支援センター

担当地区

小林地区、
須木地区(内山地区除く)

所在地

〒886-0003
小林市堤 108 番地 1
八幡原市民総合センター内

☎ 0984-25-0707

受付時間8時30分～17時
※電話での相談は24時間対応

のじり地域包括支援センター

担当地区

野尻地区、内山地区

所在地

〒886-0212
小林市野尻町東麓 1159 番地 3

☎ 0984-44-2271

受付時間8時30分～17時30分
※電話での相談は24時間対応

小林市西部地域包括支援センター

担当地区

小林地区
(南西方・北西方・種子田地区)

所在地

〒886-0006
小林市北西方 7125 番地 1
シルバーランド望峰の里内

☎ 0984-27-2552

受付時間8時30分～17時
※電話での相談は24時間対応

interview ～長寿介護課長に話を聴きました～

地域包括支援センターにお気軽に相談ください

この度、「小林市西部地域包括支援センター」を新たに設置しました。地域包括支援センターは、高齢期を迎え、たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域でその人らしく生きることができるよう、主に在宅で生活されている高齢者の皆さん、そしてそれを支えるご家族が気軽に相談できる機関です。

介護サービスはまだ必要ないと思っている方でも、「最近よくつまづくようになった」「物忘れが多くなった」など、小さな心配ごとがある方もいらつしやると思います。

地域包括支援センターでは、そのような方のために、介護が必要な状態にならないための事業の紹介なども行っています。

お気軽にお住まいの地域の地域包括支援センターにご相談ください。

長寿介護課
色 俊一郎 課長

小林市西部地域 包括支援センター



西部地域の高齢者支援の総合窓口がオープン 小林市西部地域包括支援センター

高齢者の生活を支える中核拠点「地域包括支援センター」をご存じですか。令和4年4月に、南西方・北西方・種子田地区を担当する「小林市西部地域包括支援センター」が設置されました。

●問＝長寿介護課 Tel 23-1140

interview ～センター長に話を聴きました～

きめ細やかな支援を心がけています

地域包括支援センターは、介護について困ったときに最初に相談できる介護や高齢者福祉の総合相談窓口です。主に65歳以上で介護が必要になった人や不安がある人、その家族を対象に支援を行っています。相談者に聞き取りなどを行い、その人にあった支援や助言を行います。

「小林市西部地域包括支援センター」には「第二在宅介護支援センター」の機能が統合されており、これまで築いてきた地域住民の方や民生委員の方などのネットワークを活用し、きめ細やかな支援を心がけています。

介護についてちょっと困ったときに「地域包括に相談しよう」と思ってもらえるようになったら嬉しいです。



西部地域包括支援センター
川俣 幸治 センター長

地

域包括支援センターは、介護や高齢者福祉の総合窓口です。

高齢者支援に関する一般的な相談窓口としての機能や、高齢者一人ひとりに合った介護予防サービスの作成など、幅広い業務を行っています。

これまで、市内全域を「小林市地域包括支援センター」と「のじり地域包括支援センター」の2つが担当してきました。

今回、新たに小林地区の

うち、南西方、北西方、種子田地区を担当する「小林市西部地域包括支援センター」が設置されました。

また、高齢者の在宅介護に関する相談に応じる在宅介護支援センターのうち、「第二在宅介護支援センター」を「小林市西部地域包括支援センター」に統合しました。

これにより、関係機関や地域と連携し、よりきめ細やかなサービスを提供できるようになりました。